

移住者向け

新しい暮らしを応援します！！

茨城町では、町への移住を促進し将来的な定住人口の拡大を図るため、新たに町内に移住する方々に対し、移住支援金などの施策を実施しています。

○茨城町移住者新築住宅等取得補助金

町に転入した若者世帯または子育て世帯に対し、新築住宅を建築・購入または中古住宅を購入した場合、その費用の一部を補助します。

- ▶対象 町外から移住した若者世帯（夫婦ともに 39 歳以下の世帯）または子育て世帯（18 歳未満の者がいる世帯）で、町内に住宅を取得した世帯
- ▶補助額 新築住宅・建売住宅 30 万円
中古住宅 15 万円



詳しくは
こちらから



○茨城町就業者移住支援金

町内事業所の就業者等を含む世帯が、町内に移住した場合、移住支援金を交付します。

- ▶対象 町内の事業所に就業（雇用のほか起業・就農等を含む）後、町内に移住した方
- ▶支援額 単身で移住した場合 10 万円
世帯（2 人以上）で移住した場合 20 万円



詳しくは
こちらから



※申請には条件があるため、申請を検討している場合には事前にご相談をお願いします。

【問合せ先】 地域政策課 ☎ 029-215-8003（直通）

茨城町公式SNSで情報発信中！

▶町公式
LINE



▶町公式
X



▶町公式
Instagram



延滞金 のリスクを減らしましょう！

口座振替は、次の3ステップでお申し込みができます

(下記の金融機関の支店に口座振替の依頼書が備え付けてあります)



*納税通知書に記載してある氏名番号も必要です

**6月30日(月)までにお申し込みいただければ
固定資産税第2期の納付に間に合います！**

口座振替がおすすめな理由

●納付書での納付には延滞金のリスクがあります

納期限を過ぎると延滞金が発生します。納付書で納める場合、うっかり期限を過ぎてしまうことも...

●口座振替なら確実に納期限内に納付ができます

口座振替ならば納期末日に自動引き落としされるので、納め忘れることなく、確実に納期内納付できます。

引き落とし日までに残高の確認をお願いします。

常陽銀行 長岡支店 平須リテールステーション
水戸信用金庫 茨城町支店 平須支店 筑波銀行 県庁支店
水戸農業協同組合 いばらき支店 中央労働金庫 水戸南支店
ゆうちょ銀行 町内郵便局 茨城県信用組合 奥谷支店

【問合せ先】 税務課 収納グループ
029-240-7104 (直通)

带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成に関するお知らせ

(予診票は6月発送)

令和7年度から、定期接種対象の方に対して、带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します。

▶ワクチンと自己負担額について

ワクチンは生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。各ワクチンの1回あたりの接種費用から、助成費用を差し引いた金額が自己負担額になります。

	接種回数	1回あたりの標準的な接種費用 (医療機関ごとに異なります)	1回あたりの助成費用	1回あたりの自己負担額 (医療機関ごとに異なります)
生ワクチン	1回	8,860円	3,000円	5,860円程度
不活化ワクチン	2回	22,060円	6,000円	16,060円程度

▶定期接種の対象者 下記の①～③のいずれかの項目に該当する方

- ①令和7年度内に65歳を迎える方
- ②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方
- ③令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳*となる方

*100歳以上の方については、令和7年度に限り全員対象となります。

▶予診票について

対象の方には、予診票を個別送付します。送付時期は6月を予定しています。

予診票に同封される各ワクチンの説明書をご覧ください、ご希望のワクチンを接種してください。



町ホームページ

子宮頸がん(HPV)ワクチン キャッチアップ接種のお知らせ

HPVワクチンの予防接種の機会を逃した方に対して、キャッチアップ接種を実施しています。

▶接種対象者 以下の①、②の項目の両方に該当する方

- ①平成9年～平成20年度生まれの女性
- ②令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回、または2回接種していて、全3回の接種を完了していない方。

※令和4年4月1日から令和7年3月31日までにワクチンの接種歴がない場合は、対象外となりますので、ご注意ください。



厚生労働省
ホームページ

麻しん風しん予防接種に関するお知らせ

令和6年度に麻しん風しん混合ワクチンの供給が不安定だったことを鑑み、ワクチンの不足により定期接種の機会を逃した方を対象に、令和9年3月31日までの期間に公費による接種を実施します。

▶接種対象者

- 1期：令和6年度に2歳に達したお子さま
- 2期：令和6年度に小学校入学前年の学年だったお子さま
(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)
- 5期：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和6年度末までに風しん抗体検査を実施した結果、抗体が不十分だった方

※1期・2期・5期いずれの場合も、ワクチンの供給不足などが原因で接種機会を逃した方に限ります。該当する方は、健康増進課までご相談ください。

▶接種期間 令和9年3月31日まで



【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)

軽自動車税(種別割)の減免制度のお知らせ

心身に障がいのある方が使用する軽自動車・二輪車などについて、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税(種別割)の減免(免除)を受けられる制度があります。

※減免は一人につき1台に限ります。また、普通自動車の減免を受けている方、福祉タクシー券の交付を受けている方は軽自動車の減免は受けられません。

減免の要件

身体障害者手帳などの交付を3月31日までに受けている方の通学・通院・通所もしくは生業に専ら使用する車両で、次の要件を満たしているもの(入院中である等、障がい者の移動のために軽自動車を利用していない場合は減免の対象となりません)。

(1) 対象となる軽自動車等

- ①心身に障がいのある方が使用する軽自動車
 - ②心身に障がいのある方のために、この方と生計を一にする方(同居家族等)が使用する軽自動車
 - ③心身に障がいのある方のために常時介護する方が使用する軽自動車
- ※普通自動車の減免手続きについては、水戸県税事務所(☎029-221-6605)へお問い合わせください。

(2) 対象となる障害等級等

- は障がいのある方本人、生計を一にする方(家族)または常時介護する方が運転する場合に対象
- は障がいのある方本人が運転する場合に限り対象

	障がいの区分		手帳の等級					
			1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
身体障害者手帳	視覚障害		●	●	●	●		
	聴覚障害			●	●			
	平衡機能障害				●			
	音声機能障害（喉頭摘出の場合に限る） （音声機能、言語機能またはそしゃく機能障害）				●			
	上肢障害		●	●				
	下肢障害		●	●	●	○	○	○
	体幹機能障害		●	●	●		○	
	乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	上肢機能	●	●				
		移動機能	●	●	●	●	●	●
	心臓機能障害		●		●			
	じん臓機能障害		●		●			
	呼吸器機能障害		●		●			
	ぼうこうまたは直腸機能障害		●		●			
	小腸機能障害		●		●			
	ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害		●	●	●			
	肝臓機能障害		●	●	●			
療育手帳			判定㊤（最重度）または A（重度） ※判定が有効期限内のもの					
精神障害者 保健福祉手帳			障害等級が1級の方で、自立支援医療受給者証（精神通院）または医療福祉費受給者証（マル福）の交付を受けている方もしくは当該障がいの治療のため通院されている方 ※判定が有効期限内のもの					

※戦傷病者手帳の交付を受けている方については、身体障害者手帳と同程度の障がいがあれば、対象になります。

減免申請の手続き

(1) 申請期間 軽自動車税(種別割)納税通知書が届いた日から納期限【6月2日(月)】まで

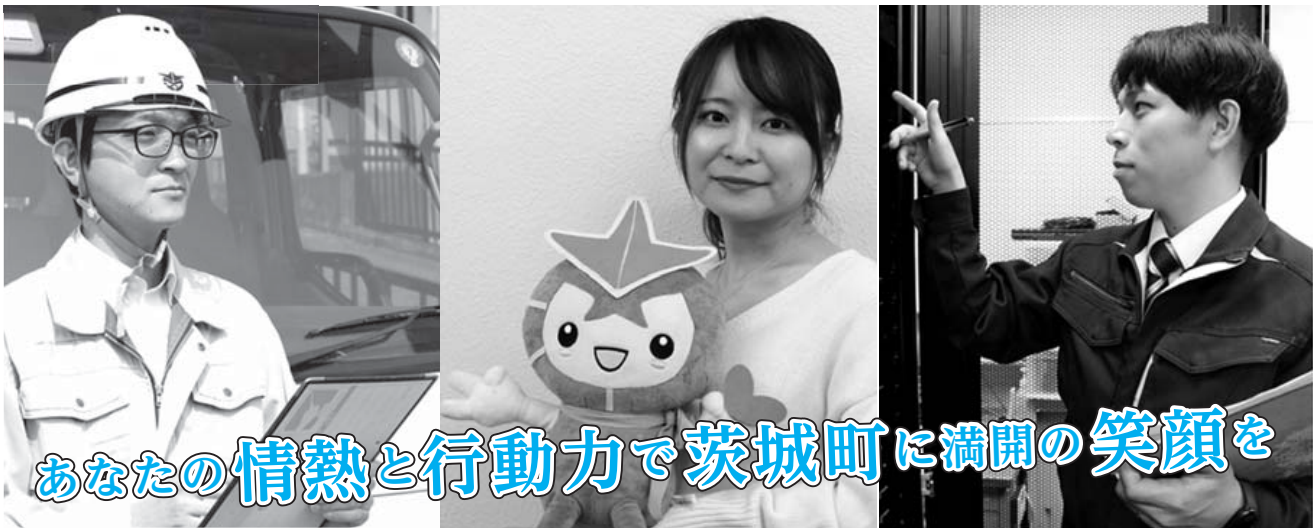
軽自動車税の減免は、毎年申請が必要です。申請期限を過ぎた場合は、減免が受けられませんのでご注意ください。また、軽自動車税が口座振替となっている方は解約が必要となります。

(2) 必要書類 次の書類を添えて税務課(1階5番窓口)へ申請してください。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳
 - ②軽自動車税(種別割)納税通知書(令和7年度分) ※お支払いをせずにお持ちください。
 - ③軽自動車税減免申請書(税務課窓口にあります。令和6年度減免を受けている方は、納税通知書へ同封します。)
 - ④運転する方の運転免許証(コピー可)
 - ⑤車検証(コピー可)
 - ⑥納税義務者のマイナンバー確認書類(マイナンバーカード、通知カードなど)
- ※その他、障がいの程度や使用目的により添付する書類があります。詳細は、税務課までお問い合わせください。

【問合せ先】税務課 ☎029-240-7114(直通)

令和7年度 茨城町職員採用試験【前期日程】



あなたの情熱と行動力で茨城町に満開の笑顔を

令和8年4月1日採用区分

試験区分・職種	受験資格	採用予定人数
事務職	次の要件をすべて満たすこと (1) 平成2年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による高等学校以上を卒業または令和8年3月31日までに卒業見込みである人	5名程度
事務職【ICT・デジタル】	次の要件をすべて満たすこと (1) 平成2年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による高等学校以上を卒業または令和8年3月31日までに卒業見込みである人 (3) 次の①または②のいずれかに該当する人 ① 令和7年3月31日時点で、民間企業等に常勤職員として情報システムの開発・管理・運営に関する実務経験を通算して3年以上有している。 ② 独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験において「応用情報技術者試験」以上のレベルの試験に合格している。	若干名
土木職	次の要件をすべて満たすこと (1) 平成2年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による高等学校以上を卒業または令和8年3月31日までに卒業見込みである人 (3) 次の①、②、③のいずれかに該当する人 ① 土木に関する専門課程を履修(専攻)し、高等学校以上を卒業している。(卒業見込を含む) ② 土木施行管理技士(級は問わない)の資格を有している。 ③ 令和7年3月31日時点で、民間企業等において、土木に関する実務経験を通算して3年以上有している。	若干名
消防職	次の要件をすべて満たすこと (1) 平成13年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 (2) 学校教育法による高等学校以上を卒業または令和8年3月31日までに卒業見込みである人 (3) 茨城町内に居住し得る人	若干名

※ 令和7年度茨城町職員採用試験【前期日程】に申し込みをした人は、【後期日程】に申し込むことができません。

- 試験日・試験会場 第1次試験 6月15日(日) 茨城町役場(茨城町小堤1080)
- 試験内容 職務能力試験、職場適応性検査、論文(作文)試験
- 受付期間 5月1日(木)～5月30日(金) 午後5時15分まで

試験内容の詳細等は、「試験実施案内」をご確認ください。
試験実施案内は町ホームページまたは茨城町役場総務課窓口で取得できます。
また、**本年より試験申込は「いばらき電子申請システム」で受付します。**
申込方法等は試験実施案内または町ホームページをご覧ください。



【問合せ先】総務課 人事グループ ☎029-240-7125(直通) 町ホームページはこちらから

令和7年度（保存版）母子保健事業のご案内

場所：茨城県総合福祉センター
「ゆうゆう館」

～お子さんの健やかな成長・発達のために幼児健診を受けましょう。対象者には、通知でお知らせします。～

3～4か月 児育児相談	4/16		6/18		8/20		10/15		12/17		2/18	
対 象	R6.12.1 ～ R7.1.31生		R7.2.1 ～ 3.31生		R7.4.1 ～ 5.31生		R7.6.1 ～ 7.31生		R7.8.1 ～ 9.30生		R7.10.1 ～ 11.30生	
ごっくん 教室	4/25		6/27		8/22		10/24		12/19		2/27	
対 象	R6.10.1 ～ 11.30生		R6.12.1 ～ R7.1.31生		R7.2.1 ～ 3.31生		R7.4.1 ～ 5.31生		R7.6.1 ～ 7.31生		R7.8.1 ～ 9.30生	
8～9か月 児育児相談		5/21		7/16		9/17		11/19		1/21		3/18
対 象		R6.8.1 ～ 9.30生		R6.10.1 ～ 11.30生		R6.12.1 ～ R7.1.31生		R7.2.1 ～ 3.31生		R7.4.1 ～ 5.31生		R7.6.1 ～ 7.31生
1歳6か月 児健診		5/8		7/10		9/11		11/13		1/8		3/12
対 象		R5.9.1 ～ 11.19生		R5.11.20 ～ 12.31生		R6.1.1 ～ R6.3.6生		R6.3.7 ～ 5.9生		R6.5.10 ～ 6.20生		R6.6.21 ～ 8.31生
2歳児 歯科検診	4/17		6/12		8/21		10/23		12/11		2/12	
対 象	R4.12.1 ～ R5.1.20生		R5.1.21 ～ 3.20生		R5.3.21 ～ 5.31生		R5.6.1 ～ 7.31生		R5.8.1 ～ 9.10生		R5.9.11 ～ 11.30生	
3歳児 健診		5/20	6/24	7/22		9/30		11/25	12/23	1/27	2/24	
対 象		R3.10.1 ～ 11.15生	R3.11.16 ～ 12.31生	R4.1.1 ～ 2.13生		R4.2.14 ～ 4.6生		R4.4.7 ～ 5.20生	R4.5.21 ～ 6.30生	R4.7.1 ～ 8.10生	R4.8.11 ～ 9.30生	
5歳児 健診		5/29	6/26		8/7	9/4	10/16		12/18	1/29		3/5
対 象		R2.3.1 ～ 4.13生	R2.4.14 ～ 5.27生		R2.5.28 ～ 7.10生	R2.7.11 ～ 9.20生	R2.9.21 ～ 11.10生		R2.11.11 ～ 12.20生	R2.12.21 ～ R3.2.10生		R3.2.11 ～ 3.31生



茨城県は、全力で子育てを応援します！

～令和7年度から新たな事業が始まります～



1か月児健康診査の費用助成

生後1か月のお子様を対象に、1か月児健康診査の費用を助成します。
助成金額は、1人当たり1回上限6,000円です。

わくわく木育事業

8～9か月児育児相談に参加された方に、木のおもちゃをプレゼントします。
木のおもちゃのぬくもりに触れながら、お子様と楽しいひとときをお過ごしください。

ファーストバースデー事業

1歳のお誕生日を迎えたお子様のいるご家庭に対し、「子育てアンケート」を実施し、ご回答いただいた方に、ファーストバースデーお祝金として1万円を支給します。
お子様のために、お役立てください。

【問合せ先】

こども課 こども家庭センター
☎ 029-240-7129（直通）





花まる健康教室（一般介護予防事業）参加者募集

適度な運動を習慣にすることで筋力の低下を予防し、指先や頭を使うことは脳を活性化するため、認知症予防に効果があります。楽しく仲間づくりをしながら健康寿命を延ばしましょう！

【花まる健康教室】							
コース名	内 容	回 数	曜 日・時 間	場 所	定 員	参加費	講 師
火 曜 コース	運動を中心にした、介護に陥らない体づくりを目指します。	週1回 全30回	毎週火曜 14：00～ 15：30	茨城県総合福祉センター 「ゆうゆう館」 2階 多目的室	各コース 20人	6,000円	介護老人保健施設エバグリーン
木 曜 コース			毎週木曜 14：00～ 15：30				(株)スマイルハート
金 曜 コース			毎週金曜 13：30～ 14：30				茨城県社会福祉協議会

- ▶実施期間 令和7年6月～令和8年2月
- ▶対 象 65歳以上の茨城県在住の方
※運動を希望の方で、医師から制限事項がある場合には、事前にご相談ください。
- ▶送 迎 火曜・木曜コースはなし。金曜コースのみ要相談。
- ▶募集方法 ①3コースの中から第1希望～第3希望をお選びください。
②申請書に必要事項を記入し、長寿福祉課までお申し込みください。
※申請書は長寿福祉課窓口（1階3番窓口）にあります。
※ご本人の確認事項がありますので、代理による申請はできません。
- ▶募集期間 4月21日(月)～5月9日(金)
- ▶参 加 費 6,000円 / 30回
- ◆実施期間はコースにより異なるため、詳細日程や参加費の納入方法は、参加者の方に後日通知します。

【申込・問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）



↑火曜コース



↑木曜コース



↑金曜コース

一般健康診査 及び 総合健康

診査を実施します



事前の予約が必要です。期間内に予約をお願いします。

定員に達した場合は、申込期間内でも受付できません。

【一般健康診査】									
【総合健康診査】									
	生活習慣病 予 防 健 診	特 定 健 診	後期高齢者 健 診	肺がん 結 核	肝 炎 ウイルス	前立腺 が ん	大 腸 が ん	胃がん	腹 部 超音波
19～39歳	●								
40～49歳		●		●	●		●	●	●
50～74歳		●		●	●	●	●	●	●
満75歳以上			●	●	●	●	●	●	●
対象条件 (年齢は 令和8年 3月31日 時点)	茨城町に 住民票が ある方	茨 城 町 国 民 健 康 保 険 加 入 者 ※社会保険 被扶養者は 右ページを ご覧ください	健 診 当 日 に 満 7 5 歳 以 上 (後期高齢 者 医 療 保 険 加 入 者)	40歳以上	40歳以上 で過去未 受診者	50歳以上 の男性	40歳以上	40歳以上 (既往等によりお断 りすることあり)	41歳以上 奇数年齢
自己負担額	1,000円	1,000円	無料 【追加項目】 ※1)2,500円 ※2) 220円	無料	500円	500円	500円	1,000円	1,000円
検査内容	 問診 身体計測 血圧測定 血液検査 尿検査 心電図 眼底 (両眼) 貧血検査 	 問診 身体計測 血圧測定 血液検査 尿検査 心電図 眼底 (両眼) 貧血検査 【追加項目】 ※1心電図・ 眼底 (両眼)・ 貧血検査 ※2血清クレ アチニン (腎 臓の機能を 調べる検査)	 胸部 レントゲン 検査	 血液検査 (B型C型 肝炎ウイル ス検査)	 血液検査 (前立腺 特異抗原 PSA検査)	 便潜血 反応検査 (2日採便法)	 胃部 レントゲン 検査 (バリウム 検査)	 肝臓・胆の う・すい臓 ・腎臓・ひ 臓の超音波 検査	
申込先 申込期間	WEB申請 (24時間受付) 5月21日(水)～31日(土) 右の二次元バーコードまたは町ホームページから ※初めてご利用の方は、「利用登録」が必要です。 利用登録や予約ができない場合は健康増進課へお問い合わせください。								
健診予約センター (オペレーター対応) 5月23日(金)～29日(木) ※日曜を除く ☎ 0570-077-150 午前9時～午後5時									

【一般健康診査の日程・会場】		
月日(曜日)	会場	受付時間 (30分毎時間指定)
6月13日(金)、 7月11日(金)、15日(火)	茨城町総合福祉センター 「ゆうゆう館」	8:00～正午
6月19日(木)、28日(土)、7月6日(日)		9:30～11:30、13:30～15:00
6月20日(金)		15:30～19:30
6月25日(水)	宮ヶ崎新農村集落センター	9:30～11:30、13:00～14:00
6月26日(木)	中石崎公民館	9:30～11:00
	旧広浦小学校体育館	13:30～15:00
持ち物	①予約票 ②茨城町発行の各種健康診査受診券 (5月中旬に郵送) ③自己負担金 申込内容により ④採尿した容器、⑤大腸がん検査キット	

【総合健診の日程・会場】		
月日(曜日)	会場	受付時間
6月17日(火)、21日(土)	茨城町総合福祉センター 「ゆうゆう館」	8:00～正午
持ち物	①予約票 ②茨城町発行の各種健康診査受診券 (5月中旬に郵送) ③自己負担金 申込内容により ④採尿した容器、⑤大腸がん検査キット	

社会保険被扶養者の方

ご加入の医療保険者等に受診の可否、自己負担金等をご確認ください。
受診の際の持ち物
 上記①～③に加えて、医療保険者発行の「特定健康診査受診券」、「マイナ保険証または健康保険証」が必要です。

自己負担金免除制度について

次の条件①、②に該当する人は、申請により「特定健診」「後期高齢者健診の追加項目」以外の自己負担金が全額免除となります。健診当日、受付時にお申し出ください。
 ①生活保護世帯 ②町民税非課税世帯

その他

- ◆国民健康保険、社保(被扶養者に限る)にご加入の40～74歳の方は、「特定健診」を指定の医療機関で受けることができます。ただし、町で実施する健診の内容と異なる場合がありますので、医療機関に問い合わせの上受診してください。
- ◆人間ドック等補助対象者、すでに健診を受けた方は受付できません。
- ◆当日はマスクの着用をお願いします。体調がすぐれない場合は受診をお控えください。
- ◆健診の詳細、最新の実施状況については、町ホームページ等をご確認ください。

予約が正常に完了した場合は、健診日の1週間位前までに「健康診査予約票」または「総合健康診査予約票」を送付します。届かない場合は、ご連絡ください。
【問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134 (直通)

令和7年度 後期高齢者医療制度 保険料率のお知らせ

75歳以上になられた時に（65歳以上で一定の障がいがある方は申請により）加入していただく後期高齢者医療制度について、令和7年度からの保険料率は、下記のとおりです。
（※県内は均一の保険料率となります）

区 分	令和6年度		→	令和7年度
	賦課のもととなる金額が 58万円以下の方	賦課のもととなる金額が 58万円超の方		※所得割率は賦課のもととなる 金額によらず、統一されます。
均等割額	47,500円			47,500円
所得割率	9.00%	9.66%		9.66%

個人ごとの保険料額の決めかた

1年間の保険料額

（100円未満切捨て）
※賦課限度額80万円※1

=

均等割額

被保険者一人当たり
47,500円

+

所得割額

（賦課のもととなる金額）
×9.66%

- 賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除額43万円
- 総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。
- 年度の途中で被保険者になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

※1 令和6年度は、令和6年度に75歳になる方以外73万円

令和7年度の保険料軽減について

1 所得が低い方に対する軽減

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	軽減割合
① 43万円+「10万円×（給与所得者等の数－1）」以下の世帯	7割
② 43万円+「10万円×（給与所得者等の数－1）」 +「30.5万円※2×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割
③ 43万円+「10万円×（給与所得者等の数－1）」 +「56万円※3×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割

※2 令和6年度は
29万5千円

※3 令和6年度は
54万5千円

- 収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が330万円未満は110万円）を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差し引いて判定します。
- 給与所得者等の数とは、給与所得を有する者及び公的年金等に係る所得を有する者の数の合計数になります。
- 保険料の賦課期日である4月1日（年度の途中で後期高齢者医療制度に加入した方は資格取得日）の世帯状況で判定します。
※賦課期日後に世帯の変更があっても、軽減には影響しません。

2 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、**均等割額が5割軽減（加入後2年間に限る）**されます。また、**所得割額の負担はありません。**

※国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。

※「1 所得が低い方に対する軽減」の対象となる場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

【問合せ先】

○保険料の計算について 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 029-309-1213
○保険料の納付について 茨城県保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

令和7年度

ゆうゆうカフェ開催のお知らせ

ゆうゆうカフェとは

町在住の認知症の方やそのご家族等が自由に集えるカフェです。

参加をご希望の方は、地域包括支援センターまでお申し込みください！

どんなことをするの？

- ① ボランティアの人や参加者と楽しくおしゃべり
- ② 認知症や介護について情報交換や相談
- ③ 認知症予防体操やレクリエーション

▶開催日時 5月21日（水）、7月16日（水）、9月17日（水）、11月19日（水）
令和8年1月21日（水）、3月18日（水）
午前10時～11時30分

▶場 所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」2階 会議室3

▶参加費 無 料

▶その他 各日程、前日の正午までに地域包括支援センターへお申し込みください。

【申込・問合せ先】 茨城町地域包括支援センター ☎ 029-292-8577



消費生活センター

「2時間後に電話が使えなくなる?!」 不審な電話にご注意!

総務省や大手通信会社を名乗る不審な電話がかかってきたという相談が寄せられています。「2時間後に電話が使えなくなる」と自動音声ガイダンスが流れ、案内された番号を押すとオペレーターに個人情報を知られるという事案が増えているため、被害に遭わないために日ごろから注意しましょう。

電話を停止することに関して、総務省や大手通信会社が自動音声ガイダンスやSMS（ショートメッセージサービス）を使って連絡することは絶対にありません。

相談事例

自宅の固定電話に「こちらは総務省です。これから2時間後に通信できなくなります。オペレーターと話す方は1番を押してください。」という自動音声の電話がかかってきた。内容を確認してもらうためにオペレーターに住所・氏名・生年月日を伝えてしまったが、本当に総務省からの電話だったのか不安なので確認したい。

⚠️トラブルに遭わないために

- ・非通知や知らない番号からの電話は、不審な電話の恐れがあるので、普段から慎重になりましょう。自動音声ガイダンスが流れた場合はすぐに電話を切りましょう。個人情報絶対に教えないでください。
- ・防犯対策機能付きの電話を活用しましょう。通話の録音機能、非通知や未登録番号の着信拒否機能、着信音が鳴る前に「この通話は防犯のために録音されます。」と自動メッセージで警告する機能などの付いた電話機に切り替えることも効果的です。



困った時は早めに消費生活センター等に相談しましょう。

【相談・問合せ先】 茨城町消費生活センター ☎ 029-291-1690（直通）
相談受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時（土・日・祝日を除く）
消費者ホットライン ☎ 188（局番なし）

令和7年度「茨城町ふるさとづくり出前講座」メニュー

講座番号	講座名	内 容	講演時間	担 当 課
1	みんなの茨城町議会	議会のしくみや役割についてお話しします。	30分	議会事務局
2	「自助・共助・公助」による防災対策	地域の防災対策に必要な「自助・共助」、そして行政が行う「公助」の取り組みについてお話しします。	40分	総務課
3	茨城町情報発信強化中！！	広報紙、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等による情報発信活動について、分かりやすくお話しします。	40分	秘書広聴課
4	ふるさと元気づくり推進事業について	区の活性化のため、区が独自に取り組む事業を支援する補助事業についてお話しします。	40分	
5	おいしいはなしは危険がいっぱい！	様々な悪質商法の手口と対処方法についてお話しします。	30分	
6	茨城町第6次総合計画について	町の「最上位計画」である総合計画の概要についてお話しします。	1時間	地域政策課
7	交通事故に遭わないために	町の交通事故の現状と交通事故に遭わないための注意事項等をお話しします。	1時間	
8	町の財政状況について	町の予算、決算、財務指標などについてお話しします。	40分	財政課
9	町税のあらまし	町税の課税から収納までの概要についてお話しします。	40分	税務課
10	介護保険制度のしくみ	制度の内容や介護認定、サービス利用の仕方についてお話しします。	40分	長寿福祉課
11	障害者福祉サービスについて	制度の内容や利用手続き等についてお話しします。	40分	社会福祉課
12	子育て支援対策について	町の子育て支援対策についてお話しします。	40分	こども課
13	国民健康保険制度の現状	国民皆保険制度がなぜ必要かについてお話しします。	30分	保険課
14	後期高齢者医療制度のしくみについて	後期高齢者医療制度のしくみについてお話しします。	30分	
15	健康づくりについて	健康増進課で行っている健康づくり（健（検）診、予防接種、各教室など）についてお話しします。	30分	健康増進課
16	こんなとき、こんな届出を！	戸籍、住民登録、印鑑登録、旅券交付等の申請・届出についてお話しします。	30分	町民課
17	霞台グリーンセンターみらいを見学してみよう	グリーンセンターで、ごみを処理している現場を実際に見学して、ごみの減量及び分別への理解を深めていただきます。（土・日・祝日を除く）	90分	みどり環境課
18	農業経営収入保険制度について	収入保険の仕組みや手続き等についてお話しします。	30分	農業政策課
19	農業委員会ってどんなところ？	農業委員会のしくみ、業務、運営および役割についてお話しします。	45分	農業委員会事務局
20	おしえて！農業者年金	農業者年金の必要性、現行農業者年金制度の特徴についてお話しします。	30分	
21	茨城町空家バンク制度について	空家バンクの登録方法や利用の仕方を分かりやすくお話しします。	30分	都市整備課
22	下水道のはなし	下水道の歴史、役割、働き、浄化のしくみ、料金のしくみ、家庭における下水道の使い方などをお話しします。	45分	下水道課
23	水道事業のあらまし	水源から家庭までの水の流れと水道事業のあらましや施設の概要をお話しします。	30分	水道課
24	地域の生涯学習活動について	地域の生涯学習活動について、お話しします。	30分	生涯学習課
25	図書館利用と業務について（くらしの中に図書館を！）	図書館利用及び活用方法についてお話しします。また、図書館サービスの紹介、子育て支援として、おはなしの会・読み聞かせ事業等のPRを行います。	30分	図書館
26	学校給食について	学校給食共同調理場の紹介や学校給食の目的、食事の大切さをお話しします。	40分	学校給食共同調理場
27	防火・防災について	火災予防と心構えについて防火・防災映画を見ていただきながらお話しします。 設置が義務付けられた住宅用火災警報器の効果、購入方法及び設置方法についてお話しします。 火災・救急統計についてお話しします。	1時間	消防本部
28	いのちを守ろう！ ー応急手当とAEDー (消防本部内のみ実施)	いざという時の応急手当およびAEDの取り扱い講習を行います。なお、希望により3時間受講した場合は、修了証を発行します。	1時間 ～ 3時間	
29	消防署を見てみよう	消防署の仕組みについてお話しします。 また、消防署の車輛の見学をしていただきます。	1時間	

お待ちしております！

茨城町ふるさとづくり出前講座

この講座は、町民の皆様が主催する学習会等に茨城町の職員が講師として出向き、町政に関する理解や関心を深めていただくことを目的としています。
地域の会合等でお集まりの際に合わせて、出前講座を開催してみたいはいかがでしょうか。
身近な問題や興味のあるテーマを講座メニューから選び、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】 秘書広聴課 ☎ 029-240-7148（直通）

○利用できる方

町内に在住、在勤または在学する10人以上で構成された団体とします。

○出前講座の開催範囲

町内のどこへでもお伺いします。
ただし、会場は利用者でご用意ください。

○開催時間

午前9時から午後9時までの間で、1講座質問を含めて2時間以内でお願いします。
ただし、土・日曜日については、午前9時から午後5時までとします。
なお、祝日及び12月27日から翌年1月4日までは、利用できません。

○開催費用

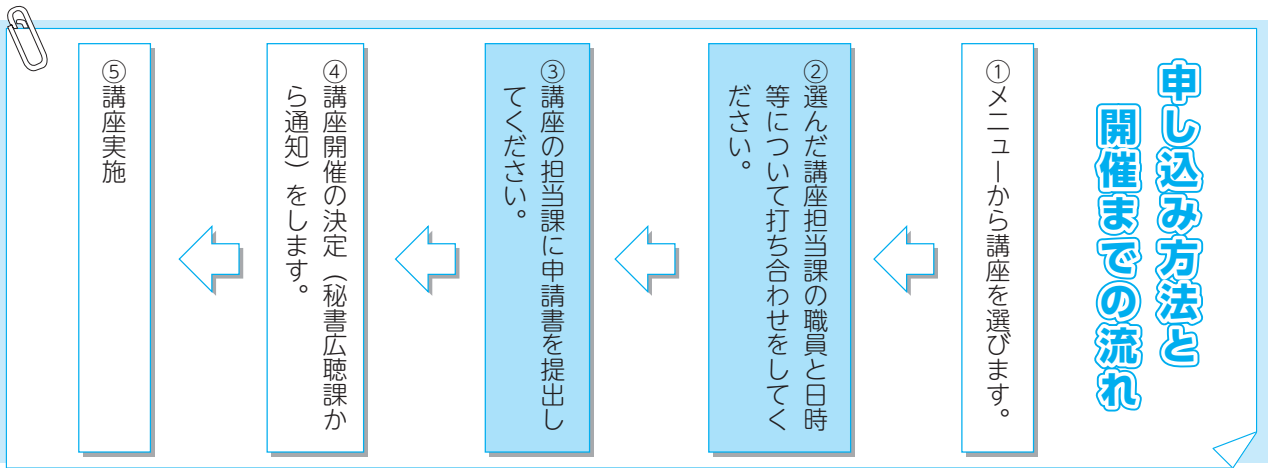
講演料は無料です。ただし、会場の利用料及び講座で使用する材料は利用者で負担してください。

○申込方法

あらかじめ希望する講座の担当課職員と日時及びテーマの希望について、直接打ち合わせの上、「ふるさとづくり出前講座利用申請書」を講座の担当課に提出してください。

○ご注意

- ・申請書は講座開催希望日の20日前までに提出してください。
- ・講座の開催が行政に対する批判や苦情、政治活動、宗教活動、営利等を目的とする恐れがある場合は、講座の実施をお断りさせていただきます。



職場の健康保険に加入した皆さまへ

国民健康保険（以下、国保）の加入者が就職等により職場の健康保険に加入した場合は、**国保を脱退する手続きが必要です**。下記のものを持参し、保険課（1階4番窓口）までお越しください。

▶手続きに必要なもの

- ・**職場の健康保険証** もしくは **資格確認書** または **資格情報のお知らせ**（職場の健康保険に加入した方全員分）
- ・**国保の被保険者証** もしくは **資格確認書** または **資格情報のお知らせ**（職場の健康保険に加入した方全員分）
- ・来庁者の**本人確認書類**（マイナンバーカード等）
- ・**世帯主名義の口座情報が確認できるもの**（通帳 または キャッシュカード）
- ・委任状（別世帯の方が手続きする場合は必要）

▶注意事項

- ・職場の健康保険に加入しているのに、国保の保険証を使用して医療機関等を受診した場合は、**国保が負担した医療費を返還していただきます**。
- ・国保の脱退手続きを行わないと、**国保税が課税されたまま**になります。
- ・郵送での手続き希望の場合は、必要な書類を郵送しますので、下記までご連絡ください。
なお、返送代・コピー代については自己負担となります。



安い！安心！ ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 国保グループ ☎ 029-240-7113（直通）

町営住宅の入居者を随時募集しています

各町営住宅の入居者を、以下のとおり募集しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

▶募集住宅の内容（令和7年3月末日時点）

住宅名	間取り	建設年度	空室数(戸)
長岡団地	3DK	昭和50～昭和54	15
矢頭団地	3DK	昭和55～昭和57	10
奥谷団地	3DK	平成3～平成8	15
下飯沼団地	3DK	平成12	2

※入居する際は、浴槽・風呂釜・台所の湯沸し器等は自己負担になります。また、入居申込後に住宅を修繕するため、入居までに時間が必要となります。

▶対象 次の要件をすべて満たす方

- ・現在、住宅に困っている方（持家のある方は不可）
 - ・県内に住所または勤務場所がある方
 - ・同居または同居しようとする親族がいる方
 - ・県税及び市町村税等を滞納していない方
 - ・申込者および同居者が暴力団員でない方
- ※その他収入基準にあてはまる方

▶**家賃** 建設年度や入居者の収入に応じた家賃となります。

【問合せ先】 都市整備課 ☎ 029-240-7116(直通)

三の丸カレッジ講座(前期) 受講生募集中

(前期：全6講座)

- ①実践的で役立つ！生涯自分らしく生き、働くためのセカンドキャリア講座
- ②Canvaで広がるセカンドキャリア！デザインが好きになる初心者Canva講座
- ③楽しく学べて視点がひろがる世界遺産の魅力
- ④茨城のものづくりと産業の発展
－これからの産業発展のために－
- ⑤五感の健康革命
－軽視されがちな器官の総合ケアに向けて－
- ⑥スマホで気になるあれこれチャレンジ！
知って楽しむシニアライフ（Android編）

- ▶**受講料** 2,000～3,000円
(講座によって異なります)
- ▶**場 所** 県水戸生涯学習センター
(県三の丸庁舎)
- ▶**申込締切** 5月9日（金）
詳細については、右記の二次元バーコードよりご確認ください。



【申込・問合せ先】 県水戸生涯学習センター
☎ 029-228-1313（直通）

長岡幼稚園		029(292)4019	
☆活動時間	午前10時～11時		
☆うさぎ組(室内)の開放時間	各活動日の午前9時～午後1時		
☆園庭開放	各活動日の午前9時～午後2時		
☆予約不要町内在住の方。おやつ・昼食を持参のご参加も歓迎します。			
☆おむつ・換えやベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。			
☆駐車場は、長岡小学校下をご利用ください。			
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。			
☆「つくってあそぼう」の活動は、チラシをご覧のうえ材料をお持ちください。			
まさみ幼稚園		029(293)7111	
☆園庭開放・子育て相談(毎日)	午前9時～午後2時		
☆随時実施しております。お気軽にご相談ください。			
☆予約は、5月1日(木)午前9時から受け付けます。			
☆表内☆印は、同じ内容の活動を行います。いずれかをお選びください。			
☆活動は午前10時から行います。			
※詳しくはHPをご覧ください。			
またはメール(HP内にあります)でお問い合わせをお願いします。			
飯沼こども園		029(292)6868	
☆要予約の受付	5月2日(金)～9日(金) 午前10時～午後4時		
☆表内①、②の活動は同じ内容です。いずれかをお選びください。			
☆要予約以外の活動は、月齢問わず誰でも参加できます。			
☆園庭開放・育児相談(看護師等)	1512・2219		
☆育児相談(栄養士等)	2926 日		
いばらき幼稚園		029(219)0007	
☆園庭開放時間	午前8時～午後6時(月)金 ※予約不要		
☆室内開放時間	午前8時～午後1時(月)金		
☆月・水・木曜日の活動は事前予約が必要です。初めての参加希望の方は、園にお電話ください。2回目以降の方は、参加したい日の一週間前(午前9時)から園HPにて予約できます。※5組まで			
☆製作などの活動は午前10時から行います。			
☆誕生会は、誕生月のお子様以外も参加できます。			
いばらき幼稚園		029(292)0162	
☆活動の会場はいばらき幼稚園旧園舎になります。			
☆トドラーズクラブ	親子で一緒に楽しく遊ぼう		
☆隔週火・水曜日	午前10時30分～11時30分		
☆ベビーマッサージ	親子でスキップ生後2か月～1歳未満対象		
☆年5回予定	午前10時30分～11時30分		
☆その他	園庭開放子育て相談(毎日) 午前8時～午後1時		
※初めてのの方はお問い合わせください。			



認定こども園

5月

長…長岡幼稚園 ま…まさみ幼稚園 飯…飯沼こども園
さ…さくらこども園 い…いばらき幼稚園 中…いばらき中央認定こども園

日	月	火	水	木 1	金 2	土 3
				ま 野菜の苗を植えよう 飯 こどもの集い 9:45～(予約終了) さ こいのぼり制作、 ランチタイム	長 なかよくあそぼう (こどもの日集会) 飯 園庭遊び	
4	5	6	7 さ ママだいすき♡母 の日プレゼント制 作、ランチタイム 飯 5月のカレンダー ①(要予約)	8 さ ママだいすき♡母 の日プレゼント制 作、ランチタイム ☆母の日プレゼント作り 親子ふれあいタイム ま 長 飯 5月のカレンダー② (要予約)	9 飯 手形アート お花 ①(要予約) ま ☆母の日プレゼン ト作り	10 ま 土曜日イベント: 親子体操(予定) ※要予約
11	12 ま ベビーマッサージ ※要予約 さ バッグを作って春 の散歩に行こう!、 ランチタイム	13 中 親子ふれあい体操 教室♪ 飯 身体測定 おはなしの会 長 読み聞かせ(職員)	14 飯 5月生まれのお友達! 園児と“お誕生会” (要予約) 9:45～ お散歩に出かけよう♪ クッキング ※要予約 い ベビーDay(おもちゃ作 り&離乳食体験会※1歳 まで)、ランチタイム まさ	15 さ しゃぼん玉スティック を作ってあそぼう、ラ ンチタイム 長 つくってあそぼう (小麦粉粘土) ま 親子体操	16 ま おはなし会 ※要予約 飯 シャボン玉で遊ぼう!	17
18	19 さ カエルの足形制作、 ランチタイム ま だろんこ遊び	20 ま だろんこ遊び 飯 身体測定 おはなしの会 長 なかよくあそぼう (戸外遊び) 中 親子ふれあい体操教室♪	21 い いばらき幼稚園に 遊びに行こう♪ ま だろんこ遊び 飯 手形アートお花②(要予約) さ 知って得する! 応急手 当(母子分離活動)	22 さ 5月生まれの誕生会 (誕生児優先)、ラン チタイム 長 なかよくあそぼう (サーキット遊び) ま だろんこ遊び	23 飯 6月のカレンダー ①(要予約)	24
25	26 さ ベビーDay(おも ちゃ作り&ふれあい あそび※1歳まで) ま サーキット遊び ※要予約	27 長 サツマイモ 苗 植 え・身体測定 中 ママのためのスト レッチヨガ 飯 身体測定 おはなしの会	28 い 大きな絵を描こう! 飯 シャボン玉で遊ぼう! さ プラ板キーホル ダー作り(2歳～)、 ランチタイム ま リトミック(ペンギンコース10: 00～/イルカコース10:50～)	29 ま 誕生会 ※要予約 長 誕生会 さ カエルの足形制作、 ランチタイム	30 飯 親子クッキング 9:45～ (要予約)	31

町・県民税の証明書について

令和7年度（令和6年分）の所得に関する町・県民税の課税・非課税・所得証明書の発行は、町・県民税の納付方法により、次のとおり開始します。

▼発行開始日

5月14日（水）

町・県民税の全額を給与から天引きで納める方（給与特別徴収者）と、その控除対象配偶者の方及び扶養親族の方

6月12日（木）

給与特別徴収者以外の方

1. 納付書または口座振替で納める方（普通徴収）
2. 年金から町・県民税を天引きで納める方（年金特別徴収）
3. 非課税の方
4. 1・3の控除対象配偶者の方及び扶養親族の方

（注）令和7年1月1日時点で、町内に住所がある方が対象となります。

交付申請の際は、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等）を必ず持参してください。代理人が申請する場合は、委任状が必要です。ただし、茨城町にお住まいの同一世帯のご家族が申請する場合は、委任状は不要です。
※6月12日（木）から、マイナンバーカードを利用して、コンビニでも取得できます（令和7年度のみ）。

【問合せ先】

税務課 住民税グループ
☎029（240）7114（直通）

防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元

バーコードはこちら↓



防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。
☎0800（800）8848（無料）
また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ
☎029（240）7125（直通）

ここからだの健康相談（事前予約制）

町では、毎月第3水曜日（午前9時～11時30分）に健康相談の時間を設けています。自分や家族のころからだの健康に関することなど、お気軽に町の保健師にご相談ください。ご希望の方は、お問い合わせください。

【予約・問合せ先】

健康増進課
☎029（240）7134（直通）

※妊産婦ならびに0歳から18歳までの子どもとご家族の方は、こども家庭センターへご相談ください。

【問合せ先】

こども課
☎029（240）7129

日本赤十字社茨城町分区分 令和6年度赤十字活動資金（募金） ご協力の御礼

日本赤十字社は、人々の幸せと世界の平和を目指して、災害救護、国際支援、救急法等の講習、ボランティアの養成などさまざまな活動を行っています。これらの活動は、町民の皆様、法人の皆様から寄せられる赤十字活動資金（募金）により支えられています。

令和6年度も多くの皆様から赤十字活動資金（募金）のご協力をいただき、誠にありがとうございました。その実績についてご報告します。

今後とも日本赤十字社の活動にご理解とご協力をいただければ幸いです。

▼個人・世帯からの寄付

（一般社資）
寄付総額 368万4,500円
（3月31日時点）

▼法人・個人からの大口の寄付

（特別社資）
寄付総額 32万円
（3月31日時点）

▼ご協力いただいた法人様一覧

※茨城町分区分で寄付を受け付け、かつ掲載に同意が得られた法人様の掲載しています。

（順不同、敬称略）

日東自動車機器（株）、（株）フラワーギフト、堀越医院、（有）さぬき、（株）リーテム、山田車体工業（株）、宇佐神クリニックス、日東メンテナンス（株）、日東電気（株）、はせがわ歯科医院、小河原セメント工業（株）、（株）電研工業、水戸暖冷工業（株）、たかつち歯科医院、（株）茨城圧力機器製作所、おど歯科クリニックス、

（株）茨城県中央食肉公社、常陸森紙業（株）、梅の里あいの家、（株）松浦工務店、石崎病院、谷口内科医院、茨城いすゞ自動車（株）水戸営業所、（有）かみいし石材工業、有波歯科医院、介護老人保健施設レイクヒルひぬま、介護老人保健施設エバーグリーン、アサガミプレスいばらき（株）、特別養護老人ホーム桜の郷元氣、緒方内科循環器クリニック、特別養護老人ホームみどりの杜、茨城補成会涸沼学園、桜の郷クリニック、いばらき診療所こづる、トヨシマデントタルクリニックス

【問合せ先】

社会福祉課
☎029（240）7112（直通）

中央保健所 無料精神保健相談のご案内（事前予約制）

ここから不安や悩みのある方やそのご家族の方を対象に、精神科医による相談を実施します。

▼日時 第1回 5月7日（水）
第2回 9月3日（水）
第3回 12月3日（水）

午後2時～4時
各回とも先着2名まで（完全予約制）

▼場所

茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」

▼対象 茨城町に住民票のある方
※治療中の方は対象になりません

▼費用 無料

▼予約方法 各回2週間前までに、町健康増進課へご連絡ください。

【予約・問合せ先】

健康増進課
☎029（240）7134（直通）

編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎029-292-1111 FAX 029-292-6748